

会 議 録

会議の名称	平成18年度 第2回環境審議会
開催日時	平成18年10月27日(金曜日) 14時00分から15時55分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】池田委員、今井委員、櫻井委員、渡邊委員、宇都宮委員、矢内委員、中村委員 【事務局】斉藤環境防災部長、福島環境保全課長、櫻井ごみ減量推進課長、大和田環境保全課長補佐、三城環境計画係主任、横山環境計画係主任
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 西東京市環境の概況及び環境基本計画の状況について 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料No.1 第2回西東京市環境審議会資料 参考資料 今井委員からのコメント資料 (仮称)西東京市リサイクルプラザの概要 追加資料 環境基本計画見直しスケジュール(案)
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>(14時00分 開会)</p> <p>櫻井会長 本日は、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。それでは定刻になりましたので、ただ今から第2回環境審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、忠地委員、橋本委員、大町委員から欠席の連絡がございましたので、あらかじめご報告させていただきます。</p> <p>それでは、はじめに本日の日程ですが、最初の1時間で資料No.1についての意見交換を行い、その後に、現在進められている(仮称)西東京市リサイクルプラザの状況について、担当部署から説明をしていただきたいと思います。最後に、12月以降の審議会のスケジュールについて、事務局から説明をしていただきたいと思いますと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで、前回の審議会をご欠席された渡邊委員に、ご挨拶をしていただきたいと思います。</p> <p>渡邊委員 渡邊でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私は退職するまでは環境ISOや品質ISOなどをやっておりました。製造工場なので環境には非常に厳しい面もございました。そういった経験が少しでもお役に立てればと思い、今回、参加させていただきました。</p>	

櫻井会長

ありがとうございました。

続きまして、次第の2番目になります「西東京市の環境の概況及び環境基本計画の状況」について事務局からの説明をお願いします。

横山環境計画係主任

それでは、先だって郵送してあります資料No.1につきまして、後ほど委員のみなさまにご議論していただく時間を多く取りたいと考えておりますので、要点についてご説明したいと思います。

【資料No.1に基づいて、各項目の要点を説明】

横山環境計画係主任

簡単ではございますが、以上で資料No.1のご説明とさせていただきます。

なお、事前に資料をお送りさせていただいたことから、詳細にわたり内容をお読みいただきまして、すでにご意見やご指摘をいただいております。その関連資料といたしまして、本日の資料の中に、今井委員様からのコメントをお配りさせていただきました。

今後の環境基本計画見直し等をご考慮いただきながら、本日の審議会でお時間の許す範囲で、委員のみなさまに西東京市の環境について、共通した認識を持てるご議論をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

櫻井会長

只今、事務局から説明がありました資料が本日のメインとなる議題になります。また、本日お配りしてある資料No.1をみなさまでご議論いただく中で、特に今井委員から踏み込んでご議論していただく箇所があれば、今井委員からのご発言をいただきたいと考えております。

なお、12月以降に環境基本計画の見直し案についての議論がなされると思いますが、基本的な見直しについては12月以降に行うことにして、本日はオープンな議論をしていただき、日頃、みなさまが考えていることをご発言いただいて、事務局が今後の審議会資料の題材にするための議論をできればと思います。基本は1年間の西東京市の環境と計画の状況が載っている資料についての議論になると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、西東京市の環境の概況についてですが、この部分は現状を把握するために出てきたデータだと思います。まず、この中でご意見があれば伺いたいと思います。あとグラフデータですが、今井委員からのご指摘にもございますとおり、確かに本来のグラフの作り方と比べて、おかしい所がございます。ただ、ここではグラフの作り方を問題にするのではなくて、このグラフから何かを把握できるのであれば、先に進めていきたいと考えております。

それでは、5頁までの部分で、何かご意見がございますでしょうか。

今井委員

人口の増加についてですが、近隣市と比較して割合では増えていますが、これは武蔵

野市とほぼ同じで、清瀬市の増加の方が多くなっています。住宅建設、特に大型造成地など、工場の跡地を転売して大型マンションがぞくぞくと建設されている状況です。そういったことが人口の増加に大きく寄与しているのではないかと私は考えています。

櫻井会長

地方の過疎化といったことが話題になっていますが、過疎化の結果として東京の人口が増え、その中の一環として、西東京市の人口も増えているのだと思います。

今井委員

特に1頁目の下のところに0.1%~0.6%などと書いてありますが、どれも大同小異ではないかと思えます。「...2倍近い人口増」というのは、少し強調し過ぎではないでしょうか。

櫻井会長

実は私も計算をしてみたのですが、確かに清瀬市は西東京市より人口が増えています。他市はあまり増えていないのですが、結果的に6市の平均からすると西東京市は増えているということだと思えます。ですから「近隣市の平均と比較して...」といった表現になるのだと思います。

今井委員

「2倍近い」というのは、強調し過ぎていると思えます。

矢内副会長

概況を全体としてどういう形で示すのかが、ある程度、決まっていけないのではないかと思います。データ中心でいくのか、それとも原因となっている事柄まで踏み込んで示すのかということです。そうしますと、人口の増加についても更に細かい統計などに基づいて、ある程度のコメントがあっても良いのではないかと、というのが私の感想です。つまり、概況がデータだけですと味気ないというか、読みきれないという部分がございます。ですから、データを背景にして、もっと踏み込んで解説した部分が基本的にあった方が良く思えます。今の人口の話も、データには出ていなくても、データに裏づけされた踏み込んだ表現のコメントがあれば、読みやすいと思えます。

今井委員

人口と世帯数の図表については、私のコメント3にもございますが、世帯数と人口増というところで、平成13年度から人口は1万人、世帯数は7千戸ほど増加しています。これは東京の他の区市と同じですので、都市化ということになるのだと思います。世帯などについては若い世帯が増えたのか、お年寄りの1人暮らし世帯が増えたのか分かりませんが。

矢内副会長

ただ、ひよっとすると結果的には同じ事かもしれませんし、そうしますと全体として同じような傾向で推移しているといったような、ある程度踏み込んだものがあつたほうが、分かりやすいと思えます。

あと4頁の緑の部分ですが、考え方としまして、緑というのは原生・自然的な緑と、公園などの整備された緑の2パターンがあると思います。しかし、あまり市の方向性が見えてない。つまり、原生・自然的なかつての緑を増やそうとしているのか、それとも公園を増やすのか、全体的な緑を確保する方向性が少し曖昧な感じがしています。

続いて申し訳ないのですが、5頁のグラフについてですが、平成15年度のところで数値が減っています。この原因が何であるかと考え、何かの努力の結果で減少したのだとすれば、その方向を進めればいいというヒントになりますし、何らかの要因が働いていると何らかのヒントになる、あるいは、別の興味につながっていくのではないかという印象がございました。

櫻井会長

本日はみなさんの意見を交換する場ですので、今のご意見についても「こういった想像ができる」といったお話があれば伺いたいと思います。

今井委員

緑と公園の部分で、公園に関しては、都有地なり国有地の緑の面積を含んでいるのが良く分かりません。市の公園だけなのか、例えば、東大農場の演習林を含めたもの、あるいは、碧山森を含めるのか、といった定義はあるのでしょうか。

櫻井会長

私の考え方ですと、公園ですので基本的に私有地は含まれていません。想像で申し訳ないのですが、公園と言われているものは、国が定めた法律で都市公園法というものがありますので、それに基づいて作られているものが公園であると考えています。ですから公園に東大農場は入っていないと思います。民有地などは除いて、法律で定められた公園の面積や数ではないかと思えます。そうでなければ法律の意味がないですし、公園以外にも緑は存在しているわけです。畑が緑であるかどうかといった議論もございしますが、環境の文献などで分類がございまして、緑地には緑被地、いわゆる緑で覆われているものと、非緑被地、緑で覆われていない緑があるとなっています。非緑被地には、川とか湖とかグラウンドなども含まれるそうです。ここで述べている「緑と公園」の公園というのは法律上の公園だと思います。

横山環境計画係主任

ここでの公園につきましては、会長のご説明どおりでございます。法律で定められた公園数と面積ですので、東大農場の演習林や保全山林などは、公園に含まれておりません。

今井委員

分かりました。4頁にある公園数や面積というのは、同じ尺度でカウントされていると信じております。そうしますと、市全体の面積が載っていて、市全体に対しての公園面積の比較みたいなものがあつた方が良いのではないかと思います。いかに緑が目につくか付かないかは、全体に対して、あちらこちらに公園が存在しているかどうかということだと思います。これを見ると、かえって都心に近い方が公園面積が多いということです。大変な話であることが示されていると思います。

矢内副会長

まさに、おっしゃるとおりで、都心に近い方で公園が整備されている、ということは都心に近い自治体が都市型の自治体を目指していて、いわゆるパブリックスペースという位置づけのものを増やしてきています。ですから、西東京市が従来型の田園都市といったものから、本当に都市型の自治体を目指してパブリックスペースを極めていこうとしているのか、それとも、かつての姿に戻そうとしているのかが見えてこない、単純に数値の量だけを見たのでは方向性が見えてこない感じがします。

池田委員

結局、今おっしゃったみたいに、公園と公園ではない農地や雑木林の両方があるということになるわけです。環境というと、公園だけのことを言っても駄目なので、両方のデータがないとデータとしては意味があるようで、ないようなことになるわけです。ですから、市内の緑被率というのは、絶対、減少していますので、緑被率がなぜ減っているのかということ、西東京市の場合は、木の多かった工場などがなくなってマンションになったり、農地が減ったり、屋敷林が減ったりといったことが関連していると思います。この資料では、公園が緑を代表していますが、それらの関連性がないと良く分からないのではないのでしょうか。それと先程の人口が増加したことと同じように、人口が増えたということは、環境が悪くなったということでデータとして捉えれば、資料にはなると思います。大体は私たちも感じているところの概況ですので、この程度のものであるという感じはしています。

櫻井会長

今のところ、緑と公園に議論が集中していますが、私が思うのは緑の持つ意味が何であるのか、ということです。少なくとも、基本的に都市型の街づくりを市でも進めていると思います。人口が増えているということは、昔の形に戻ることはないだろうと思いますので、そうした場合に都市型の街において、緑はどういった役割を持つのか、といった部分を、これから環境基本計画の中で議論していく必要があるのではないかと考えています。都市になってからも快適な生活のできるような環境を作っていかなければなりませんし、生活環境の中で緑をどう扱っていくのかという考えが必要になっていると思います。

池田委員

そうしますと、例えば、東久留米市は市内に公園の割合が少なくても、圧倒的に緑が多いという場合もありますので、データのみに関わらず、さまざまな見地から考えていかなければなりません。

櫻井会長

東久留米市も人口が増えてくれば、都市型の街づくりを目指さざるを得ないと思います。そのためには、どういった環境保全の仕方があるのか、という問題になってくると思います。

渡邊委員に伺いたいのですが、5頁にあるグラフで一酸化窒素や二酸化窒素と詳しく載っていますが、窒素酸化物として1つにまとめてはいけないものなのでしょうか。

渡邊委員

やはり別々のデータで良いのではないかと思います。ただ、詳細なデータを載せていただいているのですが、このデータをもって何を言いたいのが分からない部分もごさいます。このデータで、今後、市として何を行っていくのか、何を示したいのがわかりません。

今井委員

いろいろと難しい部分ではあります。ちょうど5頁の部分で、大気については平成13年度から平成17年度までデータが出ているのですが、自動車保有台数は平成14年度から平成16年度までの3年間しかないのも、こちら平成13年度から平成17年度までのデータがあれば大気と関連も見えてくるのではないのでしょうか。平成15年度の大気が1つポイントになっていますので、自動車の台数も影響しているのではないかと思います。

櫻井会長

私もそう考えましたが、よく考えますと自動車は道を通りますので、果たして保有台数と大気は関連しているのかどうか悩ましいところです。

今井委員

データとして全体的に統一した方が良いと思います。

また、後ほど出てくるとは思います。街路樹の問題もあって、緑については大気汚染の抑制にもなります。そういったことから大気汚染と保有台数はデータとして並べて見てみたいと思います。場合によっては、三鷹市のように緑の多い街路樹がある道路データなどには興味があります。

櫻井会長

5頁までで西東京市の環境の概況が、ある程度みなさまにもお分かりになったかと思はいますので、よろしければ7頁に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、環境基本計画の状況についてですが、市として10年間の計画でありまして、構成としては基本方針を4つ立てまして、それぞれの取組み等を決めました。その中でも重点を置いて取組んでいくものとして、5つのプロジェクトを設定しております。ここでの資料は、平成17年度までの状況を示しているわけですが、ここまででみなさまのご意見をいただければと思います。

今井委員

まずデータとしまして、光化学スモッグの発令件数などを統計として出すべきではないでしょうか。1番分かりやすいデータではないかと思います。

矢内副会長

違った視点で見ると、市の環境基本計画というのは、ある意味で限界みたいなものがあります。それは光化学スモッグですとか、河川の水質ですとか、いわゆる広域に近隣の自治体など関係のある現象については、1つの自治体で努力してもどうしようもない事として、それに対してもう1歩前進するような視点があるとすれば、近隣自

治体とのネットワークを組んで取組んでいくといった視点をどこかで考えていくことが、前向きで良いのではないかと感じました。

櫻井会長

ネットワークの話が出ましたが、光化学スモッグに関して言えば、区部の影響も考えられますので、東京都に手を打ってもらわないといけない問題であると思います。

矢内副会長

河川であれば。上流と下流の住民が会って、話し合うといった動きなどが効果を上げている例もございます。自治体同士が手を組むだけではなくて、いろいろな手法があるのではないかと考えます。

渡邊委員

目標があって、平成17年度の状況が書いてあるのですが、経過としてどういうことをやって実績を残しているのかが見えてこないのので、他力本願というか、読ませていただいて全般的にそういった傾向が強く感じられます。そうしますと、西東京市として何をもちて対策を講じているのかが何も見えてこない。出来ないのであれば、何かバルーンを掲げて意識付けをやりました、ということでも良いと思いますが、そういったこともこの中から見えてこない場合があります。先程、河川の話がありましたが、この資料では、ただ流れている水を測定して、よし悪しを見て、基準以下で良かったとするのではなく、上流、下流をトータル的に見ていかなければいけないと思うのですが。

櫻井会長

おっしゃるとおりで、まずネットワークを意識することから始めないといけません。ただ河川については、既に何らかのネットワークがあったと記憶していますが。

横山環境計画係主任

石神井川になりますが、河川の流れている自治体で協議会を組織しております。今のお話のように水質調査を実施していると聞いておりますので、データを収集して、その内容などをお示ししていけるようにしていきたいと思っております。

櫻井会長

結局、BODにしてもCODにしても、必ずしも改善していないというわけではないのですが、特に水量が少ない時に汚れてしまっているのでしょうか。実際、そういった場合の対策はあるのでしょうか。

横山環境計画係主任

水量が少ない場合は、調査日を改めて調べることとなります。ある程度の水量があれば調査しているといった状況です。

今井委員

12頁までの環境基本計画の状況については、現状の分析、結果等が載っていますが、それをどのように対策していくということについては書いてありません。それは書かな

くて良いものなのか、それとも次の重点プロジェクトの課題・問題点に書くものなのか、どうなのでしょう。

櫻井会長

状況把握として、これらの資料が7頁から12頁までに書いてあるわけです。当然、状況が悪ければ何らかの対策を講じなければならないわけです。その対策等については、12月以降の環境基本計画見直しの中で対応していくことになると思います。

今井委員

そうしますと、対策は環境基本計画の中に記述するのか、重点プロジェクトの課題・問題点の中に記述するのか、どこに書くことになるのでしょうか。

櫻井会長

それはまだ決っていないことなので、この審議会で議論していくものと私は考えております。ですから、この資料に書かれていることについては、この場で直ぐに見直すわけではありませんので、「こういう状況です。みなさまいかがでしょうか。」といったボールが投げられたのが現在だと思っていただければ良いと思います。

今井委員

私が述べたいのは、現状に対して、どうしようにするのかという戦略とでも言いますか、実行計画というものを環境基本計画の中に書くのか、重点プロジェクトの中に書くのかということです。そしてその実行計画を進めていって、2~3年後に「このやり方では駄目だった」とすることが見直しになると思います。

横山環境計画係主任

今回の場合は、重点プロジェクトの中に含めながら実行していく形が、見やすいと思います。また、その具体的な取組み内容等については、これからの議論になっていくこととなります。

渡邊委員

ここには平成17年度の状況がありますが、では平成17年度の経過年度の目標はどうだったのかが、何も見えてこないのです。平成25年度の目標は分かるのですが、年度ごとの目標がどうだったのか。平成25年度になって「良かった、悪かった」で終わってしまうのではなくて、毎年度あるわけですから、毎年度何をやって目標に近づけていくということが何もないので、「何をやっているのか」という話にもなりかねませんので、是非、年度の目標を立てて、実際に達成できたのかを表していく必要があると思います。

櫻井会長

私の場合、一般の企業に勤めていたものですから、5か年計画などを立てていました。その時も1年ごとに取組みを分析していましたので、それと同じ事であると思います。この環境基本計画を策定した時は、なかなか数値目標さえも定まらない状況でした。ですから、その時点で5年間の見直しまではいろいろとやってみよう、ということで始めたわけです。ここで問題となっていることについては、当然、今後の取組んでい

かなければならないものと考えています。1年ごとに何らかの検証ができるスタイルを考えていくことについても、12月以降、議論していかねばならないと思います。

本日、こういった議論をしていますのは、環境基本計画の見直しに向けて、かなり様々なことに手を付けていかねばならないことが分かって、委員のみなさまと共有することに意味があると思いますので、そういった観点からもご意見がいただければと思います。

今井委員

毎年の数値目標なりというものは、実行が伴わなければできないわけですので、まず実行というのは、5か年なり、10か年に対して1年ごとの目標・実行・結果といった流れがあるものです。そのつながりや流れがないので、確かめようがないと思います。

渡邊委員

こういったことは予算にも関係してくると思うので、いろいろと難しいです。

櫻井会長

もう1つ私が思うことは、環境保全課でやっている仕事というのは実はあまり多くないと思います。データを整えることが1番大きいことであって、実際に実行することは他の部署でやることが多く、公園であれば公園緑地課が、道路を造るのであれば道路を所管する部署が考えていかねばなりません。そういうものを指導していくのが環境保全課ではないかと思います。ただ、組織というのは全体で動いていて難しい部分もございまして、これまで分からなかった現状が明らかになってきただけでも、かなり進歩していると思います。これまで旧田無市、旧保谷市それぞれの市が勝手に進めてきたものを、合併後、1つになって全体の環境を良くしていこうと行動しているわけですので、ここでの見直しではもう少し実効性のあるものを、みなさまで議論できればと考えています。

矢内副会長

今、2点ほど話があったのですが、1つは実行です。私の記憶を遡りますと、環境基本計画を作り、それぞれの重点プロジェクトに落としこんだ時に、恐らく実行という部分を重点プロジェクトに委ねたと記憶しています。つまり、重点プロジェクト自体が計画・実行・見直しではないですが、そこから始めて欲しい意味合いだったと思います。それぞれの重点プロジェクトを抜き出して、その年度目標なり、手段なりというものが出てくるだろうという期待があったと思います。

2つ目として、環境保全課で何ができるのかということで、いきなり大きな話になってしまい恐縮ですが、やはり、これは非常に限界を感じています。どうしても個々の項目に立ち入ったところからスタートしなければならないことから、限界ではないかと思っています。本当のことを言えば、市全体が環境に取り組むものとして、エネルギーの使用量を下げるとか、二酸化炭素の排出量を下げるといった、大きな枠組みがあって、その中で道路行政や街づくりが動くべきなのですが、それがまったくないので、非常に難しい局面に当たってしまうわけです。どこかで大きなローカルアジェンダというものがないと、それぞれの取り組みを述べていても個々の対応だけで終わってしまう傾向があります。やはり、常に物足りなさというものを感しながら進めざるを得ないと

ころがあります。

櫻井会長

とは言いましても、街づくりにおいては環境基本計画にも書いてありますが、大きく市の総合計画というものがあまして、その総合計画に沿ってそれぞれの計画があり、その中の1つとして環境基本計画があるわけです。ですから環境基本計画も総合計画の中に組み込まれて、行われるということが前提にあります。逆に言うと、どこかで総合計画も見直しがあるわけですので、そこに影響を及ぼすような審議会としての意見が出せれば1番良いことですし、環境の観点から総合計画を変えていけるようになれば良いのではないかと思います。

矢内副会長

そういうことであれば、この審議会から提言していくのが良いのではないかと思います。

宇都宮委員

最初の環境基本計画を作っていた頃の話になりますが、その時1番問題になったことは、計画の推進と進行管理の体制だったと思います。その時は、計画書の中にもありますが、この審議会ですらいろいろとチェックすることになっていて、実行する者としては各重点プロジェクトの代表が集まり推進協議会を作ることになっています。さらに事業者や市民が集まってPDCAサイクルで進行管理していくことを想定していました。環境審議会は、どちらかと言えば実際の推進部門ではなくて、計画の点検、修正を行う役割を担うものと考えていました。しかし現実的には、推進協議会は組織されていないと思いますし、そういった協議会のないところで、今回の資料を環境保全課で作ったということは、苦労している面もあると思いますので、何らかの形で推進協議会みたいな組織をプロジェクトごとに作らなくてはいけないのではないかと考えております。

櫻井会長

確か、庁内には協議会みたいなものがあつたと思いますが。

横山環境計画係主任

職員で組織しているプロジェクトチームはございます。

櫻井会長

問題は、宇都宮委員のお話のとおり、市民や事業者などが加わった推進協議会みたいなものを、早急に立ち上げなくてはならないということになるのでしょうか。

事務局に聞きますが、推進協議会の扱いはどうなっているのでしょうか。

横山環境計画係主任

計画策定当初の時点では、各プロジェクトの代表の方が集まったものが推進協議会であるという設定をしておりました。そして、その協議会がプロジェクト全体のPDCAを管理していくというのが最初の考えにございました。

大和田環境保全課長補佐

さらに補足致しますと、本年3月に環境審議会委員の構成人数の条例改正をさせていただいた時に、環境保全活動等推進員という新たな委員を設置させていただきました。この推進員の役割といたしましては、計画での推進協議会の役割を担っていただくような形での扱いと考えておりました、特に重点プロジェクトの2番目と5番目を中心に活動を展開してもらうため、現在、5人の推進員の方たちで議論や活動をしていただいているところでございます。

櫻井会長

残りの重点プロジェクトについても、何らかの活動を考えているのでしょうか。

大和田環境保全課長補佐

重点プロジェクトの2及び5については、私どもの所管業務になりますので、他のプロジェクトについては、本日ご議論をいただいているとおり、他の部署が所管している業務になりますので、連携、働きかけをしていかななくてはならないと考えております。

櫻井会長

重点プロジェクトの3も、実施しようと思えば1つの部署でできそうですが、ごみ減量推進課になるのでしょうか。

齊藤環境防災部長

1点よろしいでしょうか。この審議会は環境審議会ということで、これとは別に廃棄物減量等推進審議会というものを組織しておりまして、環境審議会と同等の審議会を有しております。ごみ関係については、その審議会で別の視点から議論をしておりますので、廃棄物減量等推進審議会の議案内容を、環境審議会でご報告させていただいて、こちらの審議会では1段階上の総合的なご議論をしていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

櫻井会長

そうしますと、重点プロジェクトの1や4についても、同様の扱いになるということでしょうか。

大和田環境保全課長補佐

その他の重点プロジェクトに関しましては、緑の基本計画、農業振興計画など、それぞれ審議会や委員会を立ち上げて策定した計画がございますので、どうしてもそれらの計画を環境サイドで吸い上げて、それに対して環境全般をどう考えていくのか、といった関わり方が現状では限度ではないかと考えております。

齊藤環境防災部長

この環境審議会に対しましては、他の審議会での評価等について、示していかないと各プロジェクトの議論が審議会としてできないと思いますので、できるだけ情報を提供していきたいと思っております。

ちなみに、ごみの有料化等については、本年の12月頃を目途に答申をいただく予定に

なっております。

櫻井会長

重点プロジェクトは5つありますが、環境保全課で実施できるものと、そうでないものがある、情報等を受けることによって、当審議会で議論または評価することもあり得るということになります。

池田委員

私はどちらかと言えば、現場主義でいろいろとやらせていただいておりますので、先だって東興通信にも記事が載りましたが、ごみ問題も、有料化は環境ということにもっと市民が目覚めてもらうための方法に使えるということを、強調したかったわけです。形としては有料化なのですが、全ての市民が環境に目覚めてくれれば、他のことにも影響します。CO2の問題まで考えるようになって地球規模の環境問題へ変わっていくと捉えたいのです。そうしますと、有料化の問題だけではなくて、地球温暖化問題へつながっていくことになります。もう1つ同じような見方で緑なのですが、緑を大事に思う人と気にしない人がおります。私が活動している大気調査では東大農場の演習林の測定数値が1番低い結果も出ていますし、温度の測定調査を行った結果、演習林の中は他の測定地と比べて2度ほど低い温度になっていました。ごみと緑は言い古されたことかもしれませんが、やはり環境を考えるうえで、それが根本となります。ですからしっかり対策を講じていくことが大事ではないかと思えます。さらに、緑被率の30%という数値についても、曖昧で、あやふやな感じがしますので、しっかりと数値を捉えていくことが肝心なのではないでしょうか。

齊藤環境防災部長

各部署に任せているから、そこに口出しができないという訳ではなくて、私ども事務局がございまして、環境基本計画があって、きちっとしたデータもないのに本当に緑の基本計画がどの程度実行し、評価できているのか、といったご指摘をみなさまからいただければ、庁内全体の環境に対する調整役を私どもがさせていただきますので、率直なご意見をいただければと考えております。

池田委員

緑被率については、問題がありながらも、それ以上に進んでいないということも聞いておりましたので、お話させていただきました。

齊藤環境防災部長

分かりました。端的に申しますと、緑被率の調査というものは非常に膨大な費用がかかります。飛行機を飛ばして10メートルメッシュで調査し、緑の投影面積で実際にカウントしないと分からないものです。以前、緑被率を調査したのが10年ほど前に多摩広域で東京都の予算をもって実施したのが最後です。ですから、その時のデータが基礎にありますので、宅地の転嫁率を掛けて緑被率を補正しているというのが現状なので、費用をかけずに現状を把握できるデータを、担当部署とも調整していきたいと思えます。

櫻井会長

まず最低限、10年前のデータから現状を取捨選択して、私たちに示してもらおうことから初めていただきたいと思います。

今井委員

先程のごみ問題でも触れましたが、この資料に書かれているごみに関する目標数値は、ごみの審議会で示された計画と同じものになっているのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

同じ目標数値でございます。

今井委員

それを聞いて安心しました。

櫻井ごみ減量推進課長

ごみについては、一般廃棄物の減量推進計画というものもございまして、こちらも今年度に見直しをする予定でございます。そちらの数値をもって環境の目標数値となっております。

今井委員

そういった事業については平成25年度までの目標に向かって、かなり具体的な取組みが行われているようですが、例えば「緑に囲まれて…」の部分で、苗木の配布などの事業では緑被率の拡大にあまり貢献していないと感じるのですが。

櫻井会長

これは計画を作成した時点で、武蔵野市の緑被率が増えたという新聞記事が話題になりまして、その時に公園や畑の緑が増えたのではなくて、自宅に緑を植えて増えたという新聞の情報がございました。そういった影響もあって西東京市でも苗木を配ることによって、緑のない家に草木を植えてもらおう、といった状況がございました。いずれにしましても、緑に親しむ人が増えないと緑が育たないと思いますので、そういった点では良いことだと思います。

今井委員

もちろんそうですが、自治体としての目標である緑被率を上げるため、抜本的に変えるような方策ではないと思います。農地などは相続税の問題で宅地になったり、工場が移転したあとは緑が残るわけでもありませんので、歯止めをかける何らかの対策が必要なのではないかと思います。

櫻井会長

国の政策等のからみもありまして、市街化区域内農地というのは、宅地にすることを前提に法律ができてしまっているので、国としては農地を残す意図があまりないのではないかと思います。その部分が変わらない限り、どうもしようがありません。農地が緑地になると良いのですが、それが難しいところです。

池田委員

反対の意見になってしまうかもしれませんが、公園を造ることも簡単には造れませんし、相続の問題も簡単には解決しないというのであれば、本当に個人で緑を増やすという、小さいけれども、できることはそういう事だということで、少しでも数値目標にした方が可能性があると思います。

今井委員

数値として表されるものでしょうか。机上の数では目標数値として問題があると思いますが。

斉藤環境防災部長

緑被率については、「この施策を実施すると30%になる」という具体的なものを西東京市が持っていないというのが現状です。また、この30%というのは、区部の20%に対して西東京市としては30%を維持していきたいというところから出てきた数字で、維持していくためには緑の基本計画にも載っていますが、個人宅の敷地なりに緑を増やす、公共施設を建設した場合は屋上を緑化していくなどといった発想からきているので、30%というのは悲願の数値ということで、なかなか一般的に理解されていないのが現状でございます。

櫻井会長

工場は思いのほか緑が多く、一般の住宅建設には制限があまりありませんので、緑を植えずに減少していく傾向にあります。部長が述べたのは、増やそうという目標よりも死守するための目標であるといった説明だと思います。ですから、そういった意識を我々も持つ必要があると思います。そのためには、事あるごとに「緑を大切にしましょう」と言ったり、環境学習を進めたりしていくしかないと思います。

矢内副会長

最初のお話を再度申し上げますが、緑の位置づけを基本計画の見直しの時に行うと思いますが、都市型の市を目指すのか、現状を死守するのか、といった部分を考えていけないといけません。もう1つ緑で言えば、気候の緩和作用がありますので、それを増やすという手段が考えられると思います。さらに公園という話でしたが、市民にとって必要なものはパブリックスペースという位置づけではないかと思います。そういった空間の中で快適さや暮らしやすさが湧いてくるはずでして、必ずしも緑があればそれが実現できるというわけではありませんので、そこは少し分けて将来的には位置づける必要があると思います。ですから、この部分の議論は多様で難しい形になると思いますが、恐らく将来的に環境基本計画で緑の位置づけというものを、しっかりしなくてはいけないと思いました。

櫻井会長

時間も少なくなってきていますので、重点プロジェクトの部分があまり触れられていないのですが、これまでの議論の中で、重点プロジェクトの2と5が環境保全課の範疇で行われるものであって、つまり、我々が行わなければならないものと考えられます。重点5は主に環境学習ということになりますが、これも大きな課題がございますが、また

12月以降の別の機会に議論しなくてはならないと思います。重点2については、エネルギー問題というのが、今、とても大事でして、国は京都議定書で課題があり、かつ、西東京市でも調査等を進めているようですが、問題は一般市民がこの問題を本気で考えているのかということです。現実には、先だって国の速報値でCO2が増えているとの発表もありましたので、かなりの難問ではないかと思います。

15頁の下にあるとおり、網掛けになっている課題・問題点がありますが、これらが非常に問題で、それぞれ重みがあります。特に事業者や市民の部門での取組みに難問があり、事業者もなかなか省エネルギーに取組むことが難しいですし、また、市民が簡単に受け入れられる取組みなども必要です。

宇都宮委員

他の自治体でも非常にそういった取組みは苦慮してしまっていて、この資料でも西東京市役所自体が省エネに取組まれて成果をあげていますが、市民の方が実際に省エネ活動をしてもらうことに各自治体も苦労していて、成果をあげているところは少ないです。先ほどもご指摘がありましたように、平成17年度の国の速報ではCO2が増えておりまして、京都議定書の目標数値を超えていると聞いております。我々エネルギー業者もいろいろと省エネのための機器を考えてはいるのですが、市民の方が使用量を減らすというか、ソフト的な部分からも意識的に使わないように行動してもらうのが難しいのは事実でございます。また、この資料にもありますが、ガスの使用量は気温の影響が大きく左右しているということもありますので、一生懸命に省エネに取り組んでも、気温が低くなると使用量が増えてしまうという特性がガスにはあります。そういったこともありますので、目標数値を設定するうえで、再度、考えていかなければならない課題ではないかと思えます。

矢内副会長

1つ事務局に質問ですが、経済産業省が進めているESCO事業というものがありますが、その対象となるオフィスビルに対してESCO事業を利用し、事業者へのエネルギー対策を進めていくことも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

横山環境計画係主任

ESCO事業の大きな取組みとしては、ビルなどの施設の冷暖房施設の改修がメインとなることから、大型の施設があるビルであれば導入できる事業でございます。実際に市の庁舎も無料で診断していただいた経緯がありますが、診断の結果を受けて施設を改修するには、ある程度の経費がかかりますので、事業者の方はなかなか取組めないのが現状ではないかと考えております。

宇都宮委員

いくつかの自治体では地球温暖化対策地域推進計画というのを策定しつつあります。これは市域全体のCO2を減らすために取組むもので、実行計画とは別に地域の推進計画を策定するという方法も考えられると思います。

福島環境保全課長

只今のお話を受けてということになるかと思いますが、現在、東京都全体でCO2の排

出量を一定の基準で計算できるソフトの開発を行っておりまして、議論を進めているところでございます。近い将来、西東京市のCO2排出量データが把握できると思います。

櫻井会長

時間の都合がありまして大変申し訳ないのですが、今後の重点プロジェクトの活動拠点となるであろうリサイクルプラザの概要に移りたいと思いますがいかがでしょうか。

では、リサイクルプラザの概要について、事務局から説明願います。

櫻井ごみ減量推進課長

ごみ減量推進課長の櫻井と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

早速でございますが、(仮称)西東京市リサイクルプラザの概要についてのご説明をさせていただきますと思います。

【参考資料:(仮称)西東京市リサイクルプラザの概要及びパワーポイントに基づき、施設の概要等を説明】

櫻井ごみ減量推進課長

以上、簡単ではございますがプラザの概要についての説明とさせていただきます。

今井委員

この施設はいつ頃できあがる予定なのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

建物は議会での承認を得たのちに、早ければ年内12月末から着工いたしまして、平成20年3月に終了する予定でございます。開館は平成20年6月から7月の予定です。

今井委員

建設予定費や年間の運営費はいくらでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

建設費は全部で約4億円です。運営費につきましては、人件費や維持管理費を含めて年間約4千万円程度と考えております。

今井委員

問題はリサイクルプラザの目標なのですが、例えばリサイクル率でどの位の貢献を考えているのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

資源物のリサイクル処理のセンターではありませんので....。

今井委員

リサイクル率などを学ぶための学習施設ということで、4億と4千万円ですか。

斉藤環境防災部長

4千万円は運営の人件費になります。

今井委員

これはなくてもいいわけですね。

斉藤環境防災部長

そうです。NPOなどに委託をすれば人件費は下がることになります。ただ、最低でも光熱水費がかかりますので、概ね半分の金額になると思います。

今井委員

基本的な考え方のところ、「不用となった家具類等を再生・販売する...」ということでは何か販売することが業務に入っているのでしょうか。

櫻井ごみ減量推進課長

現在、シルバー人材センターで実施しておりますリサイクルショップがございますが、その事業がプラザの一部に入る形になります。

斉藤環境防災部長

不用になった家具類を再生して販売いたします。

今井委員

そういった意味で販売するということは、リサイクルにどれだけ貢献するのかということでも質問させていただきました。

斉藤環境防災部長

住吉町にあるものをプラザへ移転する形になりますので、リサイクルについては現状維持ということになります。ただ、プラザに移すことで市民の目に見える形でアピールして、物を大切にすることを理解してもらうことが主眼になると思いますので、なかなか数字には表れない事業であることは確かです。

櫻井会長

市民啓発や学習といった観点が強い事業だと思います。

斉藤環境防災部長

その通りです。ソフト面で啓発することになります。家具の再生やごみのリサイクル、二酸化炭素の排出量削減への取組み等、様々な部分を考えていただける場所にしていきたいと考えています。

池田委員

私たち環境の団体の属している者からしますと、設備や部屋も借りることができるので良い意味の期待もあるのですが、一般の人がどれくらい魅力を持って、常時、この施設に来てくれるかということが問題です。環境にあまり接していない人を引っ張り込む

ことを、もっと考えていかないといけないと感じます。

齊藤環境防災部長

おっしゃるとおりです。民間企業とのタイアップも検討しながらリピーターを増やせる施設として、現在、事業案を考えているところです。

櫻井会長

当初、環境基本計画を作る時にも環境学習の議論がありました。その時の話でも拠点が無いのでほしいという意見がありました。学習を行う場所を確保する意味からも、このプラザは必要なのではないかと思います。

時間も押し迫ってしまいましたが、最後に次第の4、その他ということで、今後の審議会スケジュール等について、事務局から説明願います。

大和田環境保全課長補佐

それでは環境基本計画見直しもございますので、今後のスケジュール案についてご説明させていただきたいと思います。

【追加資料:環境基本計画見直しスケジュール(案)に基づいて、内容を説明】

大和田環境保全課長補佐

以上、簡単ではございますがスケジュール案の説明とさせていただきます。

櫻井会長

何かご質問はありますか。

今井委員

私たちの任期は平成20年度の第1四半期までなるのでしょうか。

大和田環境保全課長補佐

はい。平成18年7月から2年間となっておりますので、平成20年の6月末日までが任期となっております。

櫻井会長

他にございますでしょうか。

なければ、本日の会議はこれで終わりたいと思います。次回の第3回審議会は12月15日(金曜日)14時から開催しますので、よろしくお願いいたします。

(15時55分 閉会)

以上